

第2章 地下水の水質測定結果

I 趣 旨

この水質測定結果は、水質汚濁防止法（昭和45年法律138号）第16条の規定により策定した「平成23年度地下水質測定計画」に基づき測定した結果をとりまとめたものである。

II 調査結果の概要

1 調査の内容

(1) 概況調査：県下の全体的な地下水質の概況を把握するもの

12地点 鳥取市4地点、米子市1地点、岩美町2地点、三朝町1地点、境港市2地点、日吉津村2地点

(2) 汚染井戸周辺地区調査：

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するもの
平成23年度の実績なし

(3) 継続監視調査：同一地点での地下水質を経年的に監視するもの

50地点 鳥取市12地点、倉吉市1地点、米子市1地点、境港市10地点、智頭町20地点、湯梨浜町2地点、北栄町4地点、

2 調査結果

環境基準項目（28項目）について62地点（延べ133検体）で調査を行った結果、鳥取市、境港市、智頭町、湯梨浜町、北栄町において環境基準に適合していない井戸が確認された。

【環境基準に適合しない井戸の概要】

| 市町村名 | 区域及び井戸数 | 項 目（環境基準） | 汚染原因 | 対 策 等 |
|------|--|---|---------------------|-----------------|
| | | 検出状況（年平均値） | | |
| 鳥取市 | 寿町、片原、戎町、南吉方、用瀬町用瀬、行徳の6箇所の井戸 ※用瀬：ふっ素のみ超過 ※行徳：ほう素のみ超過 | ふっ素(0.8mg/l) ----- 0.81~5.9mg/l | 温泉水の混入等の自然的要因の汚染と推定 | ・井戸所有者への周知と飲用指導 |
| | | ほう素(1.0mg/l) ----- 1.1~4.0mg/l | | |
| | 的場の1箇所の井戸 | 砒素(0.01mg/l) ----- 0.015mg/l | 自然由来によると推定 | |
| | 福部町湯山の1箇所の井戸 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(10mg/l) ----- 13mg/l | 周辺の農業が要因の汚染と推定 | |
| 境港市 | 渡町の1箇所の井戸 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(10mg/l) ----- 44mg/l | 不 明 | |
| 智頭町 | 智頭の6箇所の井戸 | トリクロエチレン(0.03mg/l) ----- 0.034~0.14mg/l | 不 明 | |
| 湯梨浜町 | 中興寺の1箇所の井戸 | ふっ素(0.8mg/l) ----- 1.2mg/l | 温泉水の混入等の自然的要因の汚染と推定 | |
| 北栄町 | 下神の1箇所の井戸 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(10mg/l) ----- 12mg/l | 農業肥料が要因の汚染と推定 | |